漁師になってみませんか

（漁業研修生募集）

五島市では、漁業就労希望者への漁業研修を実施しており、今年度は下記により募集を行ないます。漁師になってみたい方はぜひ応募して下さい。

記

目　　的：新規漁業就労者の確保育成のための研修

事 業 主 体：五島市

応 募 資 格：60歳未満の者で、地域に定住して漁業に従事しようとする意欲のある者

募 集 人 員：定置網漁業　1名
　　曳き縄・はえ縄漁業　1名　（審査のうえ選考させていただきます。）

申 込 方 法：市役所水産課へ履歴書及び調査票を提出してください。（調査票様式についてはFAX，メールまたは、郵送しますのでご連絡下さい。）

申 込 締 切：平成21年5月15日（金）必着

実 施 方 法：（1）研修場所　定置網漁業：五島市小泊町
　　曳き縄・はえ縄漁業：五島市奈留町

（2）研修期間　7月上旬から1年以内

（3）研修内容　漁業・地域の基礎知識、漁労作業の基礎研修

決 定 通 知：選考結果については後日通知（5月末を予定）します。

研修生に対する支援：

研修費の補助（生活費、保険加入料等）

支給限度額　12万円／月（月15万円程度必要と思われますが、うち12万円を支給限度額とします）

※ただし、研修期間中及び研修期間終了後に次の事由が生じた場合には、研修生は原則として既に支給を受けた研修費を市へ返還することが条件となります。

（1）研修期間中に研修を中止したとき

（2）研修終了後、原則として1年以内に研修を受けた地域の漁業に従事しないとき

（3）研修終了後、研修を受けた地域の漁業への従事期間が原則として継続して3年間に満たないとき

申込・問い合せ先：

五島市水産課水産振興班　住所　長崎県五島市福江町1番1号
電話　0959－72－7869
！！！！！！！！！！！！！！！！！！　メール　suisan2@city.goto.lg.jp